

# さいとう まもる 斉藤守県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855

千葉市中央区市場町2番13号

電話 043(227)7411

## 「自国の歴史、十分に理解させる必要」

# 高校の日本史授業、必修に



6月県議会一般質問で登壇し、  
県の施策を質す斉藤守県議

4月の県議会議員選挙で船橋市選挙区から初当選した斉藤守県議は、3期にわたる船橋市議会議員時代に培った地方政治の豊かな経験をこれからの県議会活動に生かし、千葉県の人づくりにまい進しようと決意を固めています。6月県議会では早速、一般質問に登壇し、自らのライフワークとする道徳教育問題などについて県および県教育委員会の方針や施策を質問しました。斉藤県議の一般質問の模様を特集します。

### 6月県議会一般質問 船橋市特集

斉藤議員 高等学校では、世界史は全員が履修しなければならないが、日本史は選択科目で、必ずしも履修しなくても良いという形になっている。

尖閣問題や竹島の問題などで、中国や韓国の若者が国を代表するかのよう発言するのに対し、日本の若者はこの問題についてまったく認識していなかったり、

学んでいない様子で議論にもなっていない感じを受け、将来に不安を感じたのは私だけではないと思う。

平成18年9月に神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県、教育長名で文部科学大臣あてに日本史必修化を求める要望書を提出したが、文科省の答えは「ノー」だった。しかし、横浜市は昨年、東京都は来々、神奈川県は

再来年から、すべての市立都立、県立の高校で日本史を必修で学ばせる。

教育立県を目指す千葉県教育振興基本計画では、「歴史と伝統文化に親しみ、郷土と国を愛する心を育てる」としている。まさに、今こそ知事の掲げる教育の目標を実現するためにも高校の日本史の必修化を早急に実現することが必要。

そこで質問だが、高校生を自国の歴史を十分に理解させ社会に送り出す必要があるかと考えるが、知事の所見はどうか。

知事 高校生が日本国民としての自覚と資質を養っていく上でも、様々な機会を通じて我が国の歴史について学ぶことは非常に大切であると考えております。

千葉県では、郷土や国の歴史や伝統文化を尊重する態度を養うことを目的に、まずは「道徳」を必修にいたしました。高校生の履修も多くあります。具体的な履修については、教育長に答弁させます。

斉藤議員 千葉県でも、高等学校で日本史を必修化すべきであると考えているがどうか。

教育長 千葉県では、本年度はすべての全日制高校など学校が、教育課程に日本史科目を設定しており、平成22年度末に卒業した高校生の約8割が日本史を履修しております。

また、国の新しい高等学校学習指導要領では、生徒

の特性、進路などが多様化している実態を踏まえ、各学校が様々な科目を設け生徒自身が適切な科目を選択履修することができるよう配慮することとされております。

県教育委員会におきましては、歴史学習に加えまして、すべての高等学校で「道徳」を学ぶ時間を導入することによりまして、たとえ

ば、郷土や国の伝統や文化に親しむこと、あるいは歴史や伝統、先人の生き方を通して、明日の生き方を考えることなど、郷土と国の歴史や伝統文化を尊重する態度を養うこととしておりますが、今後、日本史の履修の在り方につきましても国の動向や各都道府県の実況などを見守り、引き続き研究してまいります。

### 全国一斉学力テスト 全員調査を働きかけ

国へ県教委

斉藤議員 「全国学力・学習調査」だが、昨年から、すべての児童、生徒を対象とした全県調査から3割の抽出調査に替えられてしま

った。「義務教育の機会均等とその水準の維持向上」という観点からも全県調査で行うべき。教育長に質問するが、現在、抽出調査で行われている全国学力・学習状況調査、いわゆる全国一斉学力テストを全県調査に転換するよう、県教育委員会として国に働きかけることはしないのか。

教育長 本調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善を図ることを目的に、平成19年度から始まりましたが、当初の全県調査が、昨年度からは、約3割の抽出調査に替わりました。

その結果、児童生徒の学力に係る地域的な実状や学

題が生じています。県教育委員会としては、本県の学力向上を図るためにも、全ての学校が公平に取り扱われる全県調査として実施されるよう、全国都道府県教育長協議会などを通じて引き続き国に働きかけてまいります。

### 斉藤守県議プロフィール

#### ■略歴■

- 昭和28年2月 埼玉県羽生市生まれ
- 昭和51年3月 同志社大学法学部卒業
- 野中英二衆院議員秘書
- 船橋市PTA連合会会長
- 平成11年4月 船橋市議初当選(3期)
- 平成23年4月 千葉県議選初当選

#### ■現職■

- 県議会 文教常任委員会委員
- 船橋市サッカー協会会長
- 千葉県中小企業同友会会員
- 船橋市体育協会顧問

●地元船橋市と県政についてのご意見、ご要望をお聞かせください。

斉藤 守 県議事務所

船橋市市場5-1-21

(市場通り 青山病院前)

TEL.047-460-3110

FAX.047-460-0732

質問の映像はホームページでご覧になれます…

斉藤 守

検索

<http://www.saito-mamoru.jp/>

# 道徳教育の軽視懸念

「心のノート」配布中止



県議会議場の自席で再質問する齊藤守県議

が、国の道徳教材である「心のノート」の配付が中止となり道徳教育の軽視が懸念されるが、県教育委員会は道徳教育の一層の推進に向けてどのように取り組んでいくのか。

育について現政権は、教育基本法に反して国の責任を放棄し、教材配布から現金配布に政策変換してしまった。そこで質問だ

教育長 本県では、平成22年3月に策定した教育振興基本計画の中で、「道徳性を高める実践的人間教育の推進」を最も重要な施策の一つとして掲げ、子どもたちの心の教育に取り組んでおります。

また、全国に先駆け、映像教材も作成して県内のすべての中学校と高等学校に配付し、各学校において活用しているところです。

今年度は、この基本的な方針を踏まえ、小学校用の映像教材の作成と高等学校用の読み物を中心とした教材の作成に取り組むとともに、平成25年度からの「道徳を学ぶ時間の導入に向け、高等学校の教員研修を充実するなど、道徳教育をより推進してまいります。

## 中学校の教科書採択 新教育基本法の目標に 最も適合した教科書を

齊藤議員 今年8月に中学校の来年度から使う教科書の採択が行われる。

教育基本法及び学校教育基本法の改正、学習指導要領の全面改訂を受け、文部科学省は、教科書は「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民及びわが国の伝統と文化を基礎として国際社会を生きる日本人」育成のため豊かな情操と道徳心、伝統文化の尊重やわが国と郷土を愛すること等の教育基本法の目標と一致していない

ばならないと定めている。しかし、歴史や公民の教科書によつては「自衛隊は憲法違反である」かのよう

に記載したり「北朝鮮による拉致問題を取り上げることが友好を妨げるかのよう

に表現している教科書もある。また、一般的に知っておくべき日本人の歴史上の人物を取り上げないで、韓国人やアイヌの人物をことさらに強調している教科書など、教育基本法を無視したかのような教科書もある。

そこで質問するが、このような偏った記述となつて

いる教科書について、教育委員会はどうのように考えているのか

教育長 わが国の教科書制度は、教科書の著作・編集を民間に委ねることで、

著作者の創意工夫を生かした教科書づくりを期待する

制度となつていて、教科書によつて、歴史上の人物の取り上げ方も異なっております。

県教育委員会としては、各市町村教育委員会が、検定に合格した教科書の中で、どのような人物が取り上げ

## 「自衛隊員の活動に心から感謝と敬意」

齊藤議員 今回の震災における自衛隊の活動を踏まえ、自衛隊について、どのような認識を持っているか。

知事 東日本大震災により、本県では甚大な被害が発生いたしました。この事態に際し、自衛隊からは、県からの災害派遣要請後、直ちに、応急給水や食糧、毛布などの緊急物資の輸送など、被災者の支援に積極的に取り組んでいただきました。

また、未曾有の大災害となつた東北地方においては、現在でも4万人を超える隊員が全力で捜索活動と支援活動を行っております。

国土を守り、被災地で住民の生命や財産を守るため、黙々と働いている自衛隊員と自衛隊の活動に対して、心から感謝と敬意を払うものでございます。この大災害からの経験を踏

ま、今後とも、住民の安全・安心を確保するため、自衛隊との連携協力を一層充実させていきたいと考えております。

齊藤議員 拉致問題の解決なしに北朝鮮との国交正常化はあり得ないと思

知事 北朝鮮による拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、悪質な許しがたい行為です。政府は「拉致問題の解決なくして日朝国交正常化はあり得ない」という基本方針のもと、あらためて拉致問題の早期解決に全力で取り組むという断固たる姿勢、決意を国内外に明確に示す必要があると考えます。

そして、すべての拉致被害者が一日も早く安全に帰国できるよう、我が国の総力を挙げて、最大限の努力を尽くしていかなければならないと思っております。

齊藤議員 道徳教育についてうかがう。森田知事は22年3月に発表された「みんなで取り組む教育立県ちばプラン」の冒頭の挨拶の中で、「教育立県ちば」「教育日本」を実現するためには、「学力はもちろんですが、特に道徳教育の充実など、心を育てる教育の一層の充実が不可欠です」と強調している。

的施策として、「小中学校での心のノートの活用

したことから、子ども事件の凶悪化、子どもの心の荒廃が問題視されたため、文部省は全国の小中学生に道徳の時間に使う補助教材として「心のノート」をつくり配布したが、民主党政権は事業仕分けで配布をやめてしまった。

子どもに配る現金の原資をひねり出すために、教材を配布することを止めてしま

うが、子どもにとって有益だというのだろうか。知育・徳育・体育のうち、徳

育にその通りと共感する。そして、その実現のために今後5カ年で行う具体

6月県議会一般質問

市橋集

幸せ創りのお手伝い

さい

まもる

守

県議